

平成23年度

国土計画局関係予算決定概要

平成22年12月24日

国土交通省国土計画局

# I. 国土計画局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	H23年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
<b>I. 行政経費</b>				
○成長戦略の具体化	284	200	84	1.42
・ 国家戦略としての大都市圏の国際競争力強化	111	84	27	1.32
・ 地域の民間団体と地方公共団体の協働による 広域的地域戦略の推進	50	45	5	1.12
・ 「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり	123	72	51	1.71
○長期を見据えた国土のあり方の展望等	431	355	76	1.22
○地理空間情報の活用推進	271	245	26	1.11
○総合的な交通体系整備の推進	115	70	45	1.65
○ユニバーサル社会に対応した歩行者の移動支援 の推進	70	249	△ 179	0.28
○その他	890	1,559	△ 669	0.57
行政経費 計	2,062	2,678	△ 616	0.77
<b>II. 公共事業関係費</b>				
○災害対策等緊急事業推進費	27,028	30,000	△ 2,972	0.90
○官民連携による地域活性化のための基盤整備 推進支援事業（仮称）	445	0	445	皆増
公共事業関係費 計	27,473	30,000	△ 2,527	0.92
合 計	29,535	32,678	△ 3,143	0.90

(注意) 端数処理の関係で、合計、比較増△減額は必ずしも一致しない。

## II. 予算の概要

### 1. 成長戦略の具体化

予算額 284百万円 (対前年度比 1.42倍)

#### ・国家戦略としての大都市圏の国際競争力強化

予算額 111百万円 (対前年度比 1.32倍)

国家戦略として策定する「大都市圏戦略」について、圏域ごとの大都市圏戦略の取りまとめに資する調査等を行うとともに、諸外国等に向けたIR戦略としての大都市圏戦略の情報発信の検討等を行うことにより、大都市圏の国際競争力の強化を図る。

#### ・地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的地域戦略の推進

予算額 50百万円 (対前年度比 1.12倍)

予算額 445百万円 (皆増) 公共事業関係費

地域の個性を活かした特色ある成長を実現するため、

- ・「官民連携組織」が地域戦略の策定・実施に一貫して関与することができるよう、当該「官民連携組織」の諸活動の過程において、その求めに応じて諸施策を講じること等による支援制度の構築に向けて、実証的な事例に対する支援を行う（行政経費）。
- ・官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の計画段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する制度を創設する（公共事業関係費）。

#### ・「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり

予算額 123百万円 (対前年度比 1.71倍)

「新しい公共」の担い手が、地域の資金や資源を自ら調達して、自律的・持続的にコミュニティ活動を行うことを支えるため、地域における資金循環を作り出すしくみとしての日本版CDFI（地域開発金融機関）構築に向けた制度の検討、コミュニティファンドへの支援のあり方や担い手に対する経営支援のあり方に関する実証的な検討等を行う。

### 2. 長期を見据えた国土のあり方の展望等

予算額 431百万円 (対前年度比 1.22倍)

人口減少の進行、急速な少子高齢化、地球温暖化による気候変動という将来の日本に対する不安を踏まえ、世界の中の我が国の位置づけ、水害の激甚化など災害リスクの増大、本格的な縮退期における国土基盤の維持管理・更新など様々な観点から、分野横断的に、2050年までを展望し、将来の国土の姿と課題、基本的な施策の方向を検討する。

### 3. 地理空間情報の活用推進

予算額 271百万円 (対前年度比 1.11倍)

次期地理空間情報活用推進基本計画に盛り込むべき事項に関する検討や、地理空間情報を活用した新事業創出のためのルール・仕組みづくりなど、国として実施すべき府省横断的なルールや制度の整備を行い、地理空間情報の活用推進に必要な環境を整備していく。

### 4. 総合的な交通体系整備の推進

予算額 115百万円 (対前年度比 1.65倍)  
(政策統括官担当予算)

総合的な交通体系整備を推進するための取組みを行う。具体には、平成22年度実施の全国幹線旅客純流動調査を基に純流動データの整備・公表を行うとともに、総合交通分析システム(次期NITAS)の更新の実施、広域的な交流・連携の促進や移動が困難な地域等のモビリティ確保など総合的な交通体系に関する検討を行う。

### 5. ユニバーサル社会に対応した高齢者・障がい者等の歩行者移動支援の推進

予算額 70百万円 (対前年度比 0.28倍)  
(政策統括官担当予算)

少子高齢化社会に向けて、ICT等を活用し、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるバリアフリー環境をソフト施策の面から構築することを目的に、ICT等を活用した高齢者や障がい者等の移動制約者等に対する歩行者移動支援サービスの普及・展開に向けた環境整備を行う。

### 6. 災害対策等緊急事業推進費(公共事業関係費)

予算額 27,028百万円 (対前年度比 0.90倍)

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波・地すべり・崖崩れ等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

### Ⅲ. 主要事項

#### 1. 成長戦略の具体化

##### (1) 国家戦略としての大都市圏の国際競争力の強化

広域地方整備政策課 山本（内線29-472）

予算額 111百万円（対前年度比 1.32倍）

#### 1. 施策の目的

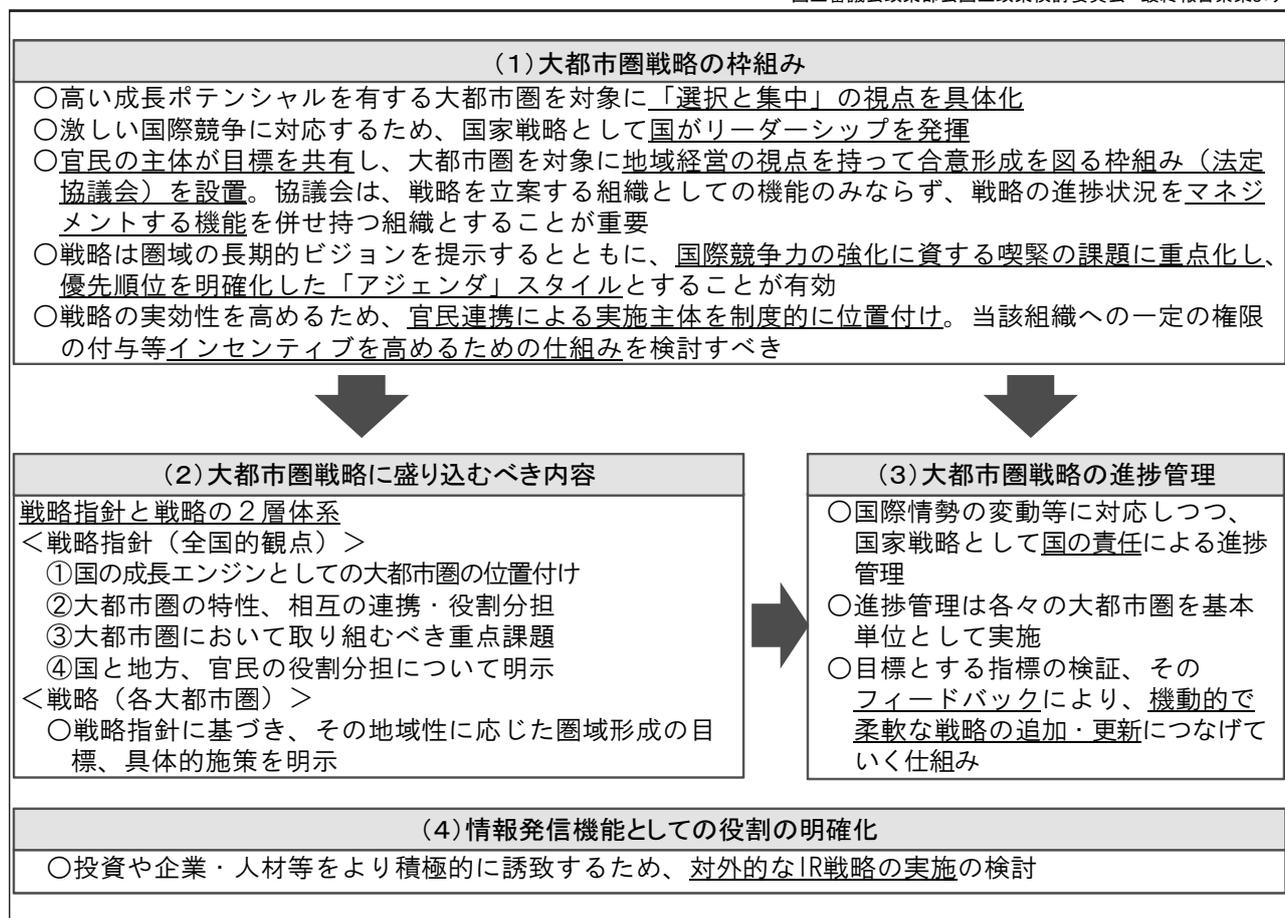
アジア諸都市の台頭による日本の国際競争力の相対的低下が懸念される中、日本の成長を実現するために、我が国の成長を牽引するエンジンである大都市圏の国際競争力の強化に国を挙げて喫緊に取り組むことが求められていることから、国家戦略として「大都市圏戦略」を策定することにより、国際競争力の強化を図る。

#### 2. 予算の概要

国家戦略として策定する「大都市圏戦略」について、圏域ごとの大都市圏戦略を取りまとめるための調査・検討等を行うとともに、諸外国等に向けた効果的なIR戦略としての大都市圏戦略の情報発信の検討等を行う。

### 大都市圏戦略のあり方

国土審議会政策部会国土政策検討委員会 最終報告素案より



## (2) 地域の民間団体と地方公共団体の協働による広域的な地域戦略の推進

調整課 新屋 (内線29-715)  
 広域地方整備政策課 江原 (内線29-462)  
 広域地方計画課 須藤 (内線29-517)

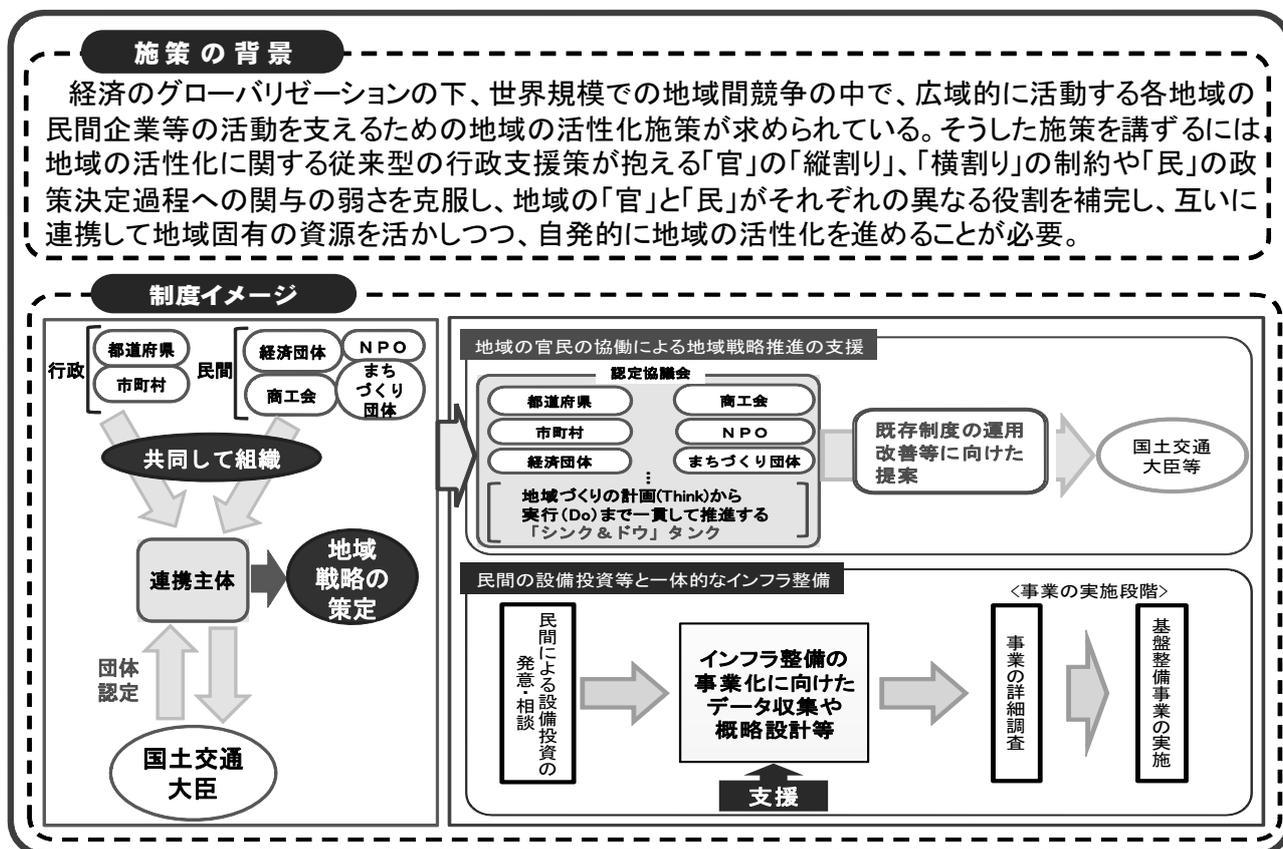
予算額 50百万円 (対前年度比 1.12倍)  
 予算額 445百万円 (皆増) 公共事業関係費

### 1. 施策の目的

国と地方が目標を共有し、対等なパートナーシップの下で連携して地域の活性化を図るために、地域の官民からなる連携主体(「官民連携組織」)が、地域の特性及び状況変化に応じた「アイディア(知恵)」を戦略として結実させ、その実現を促すための環境を整備する。

### 2. 予算の概要

- 「官民連携組織」が地域戦略の策定・実施に一貫して関与することができるよう、当該「官民連携組織」の諸活動の過程において、その求めに応じて諸施策を講じること等による支援制度の構築に向けて、実証的な事例に対する支援を行う。
- 官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の計画段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する制度を創設する。



### (3) 「新しい公共」の担い手による新たな地域づくり

広域地方整備政策課 阿部（内線29-422）

予算額 123百万円（対前年度比 1.71倍）

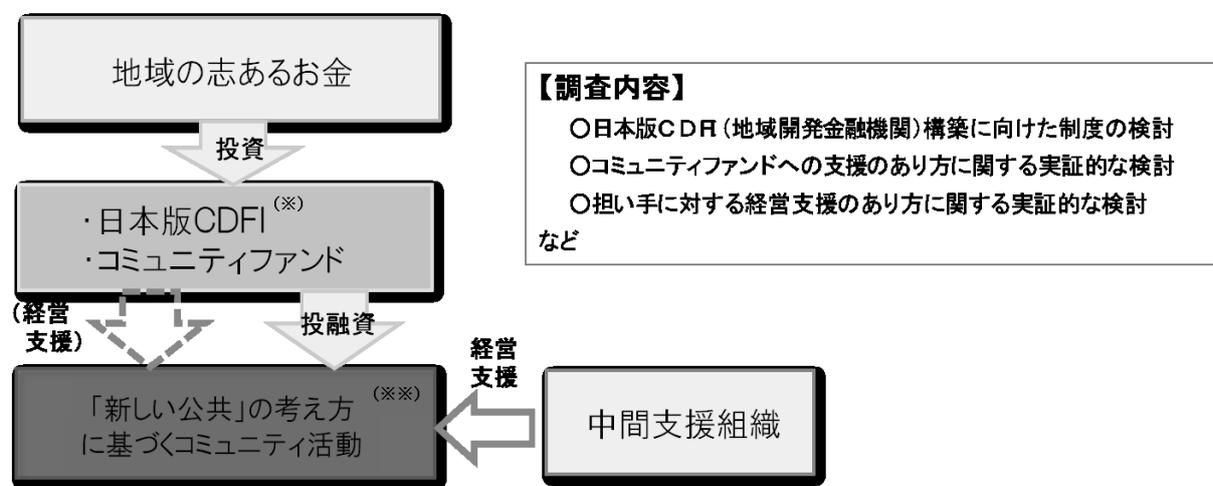
#### 1. 施策の目的

人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けた様々な当事者の自発的な「協働の場」である「新しい公共」を実現するため、多様な主体が地域づくりを担っていけるように、自発的な地域づくり活動を支える環境の整備など、「新しい公共」の担い手による地域づくりを促す制度を構築する。

#### 2. 予算の概要

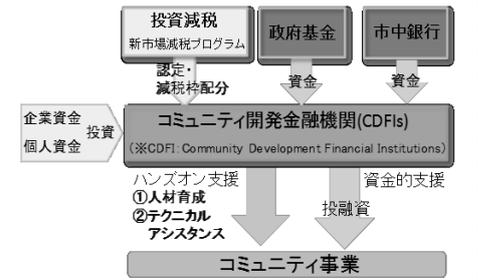
「新しい公共」の活動の担い手が、地域の資金や資源を自ら調達して活用し自律的・持続的にコミュニティ活動を行うことを支えるために必要な、広く資金や資源を集めて地域における資金循環を作り出すしくみとしての日本版CDFI（地域開発金融機関）構築に向けた制度の検討、コミュニティファンドへの支援のあり方や「新しい公共」の活動の担い手に対する経営支援のあり方に関する実証的な検討等を行う。

#### <「新しい公共」の担い手による地域づくり推進経費>



**【調査内容】**  
 ○日本版CDFI（地域開発金融機関）構築に向けた制度の検討  
 ○コミュニティファンドへの支援のあり方に関する実証的な検討  
 ○担い手に対する経営支援のあり方に関する実証的な検討  
 など

#### (※)米国のCDFIの事例



アメリカにおいては、コミュニティ開発金融機関が資金面、経営面の支援を一体的に実施

#### (※※)「新しい公共」の考え方に基づくコミュニティ活動の事例

(事例1) 高齢者の冬期集住・都市部住民の二地域居住の促進(北海道旭川市)

冬期は高齢者の集住に活用。夏期は都市住民に「二地域居住者用施設」として活用。

二地域居住(夏期) 高齢者の集住(冬期)

(事例2) 地域に埋もれている人材の活用による地場産業の活性化(愛知県蒲郡市)

地域の産業(水産加工)の担い手が不足し、衰退した地域において、障がい者等様々な担い手の参加し、自然干して干物を製造、販売。口コミ等により売上也格段に増加し、大都市部への販路も拡大。

生産の現場(自然干しての製造) 販売活動

## 2. 長期を見据えた国土のあり方の展望等

総合計画課 岸（内線29-307）

予算額 431百万円（対前年度比 1.22倍）

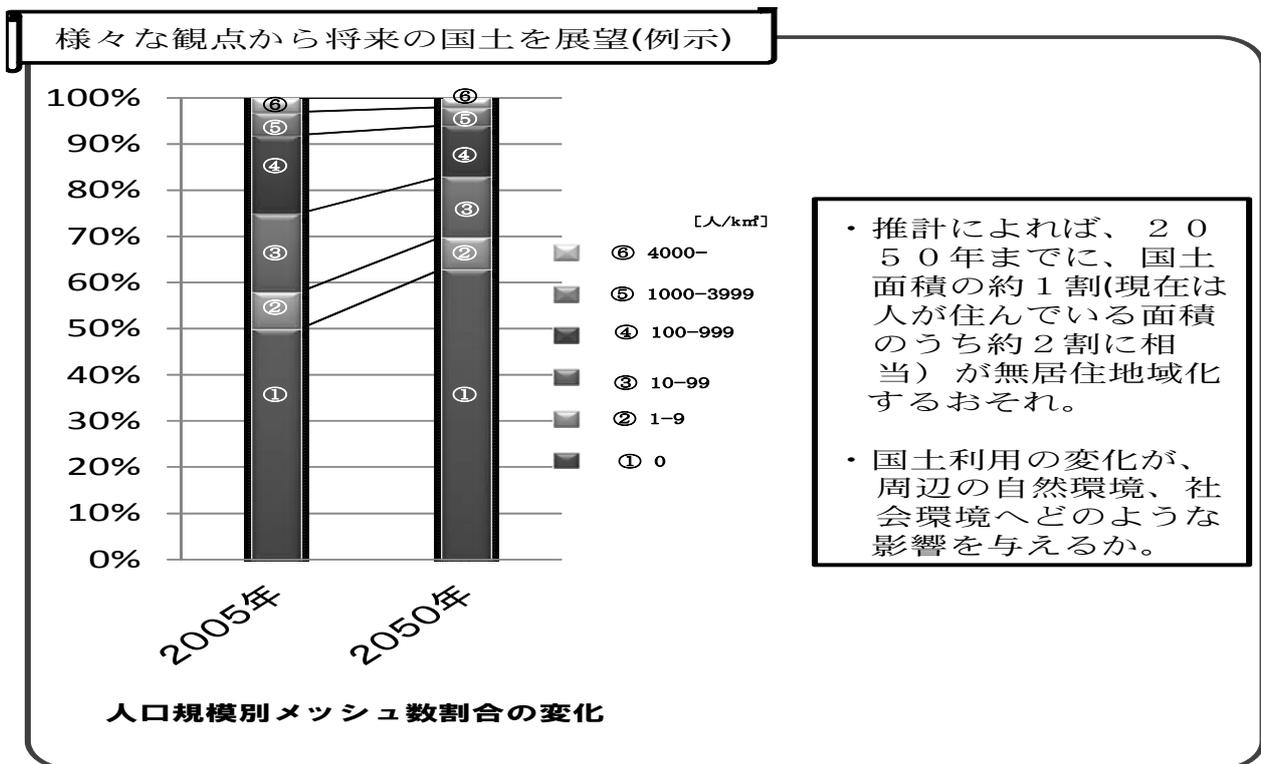
### 1. 施策の目的

国土をめぐる潮流を踏まえ長期展望等を行うことにより、国土に関する課題を検討し、国土政策を推進する。

### 2. 予算の概要

人口減少の進行、急速な少子高齢化、地球温暖化による気候変動という将来の日本に対する不安を踏まえ、世界の中の我が国の位置づけ、本格的な縮退期における国土基盤の維持管理・更新、水害の激甚化など災害リスクの増大など様々な観点から、人口、社会経済、国土基盤、産業、環境・エネルギー等について分野横断的に、2050年までを展望し、将来の国土の姿と課題、基本的な施策の方向を検討する。

### 国土の長期展望と将来的課題の検討



人口、気候等の変化がもたらす人と国土の関係への影響について長期展望し、将来的な課題の検討を行う。

### 3. 地理空間情報の活用推進

参事官付 川俣（内線29-812）

予算額 271百万円（対前年度比 1.11倍）

#### 1. 施策の目的

地理空間情報活用推進基本法や地理空間情報活用推進基本計画（以下「基本計画」）等に基づき、同計画の目指す「地理空間情報高度活用社会」の実現に向けて、地理情報システム（GIS）の活用を推進する。

#### 2. 予算の概要

##### ①地理空間情報の活用の推進に係る総合的課題に関する検討

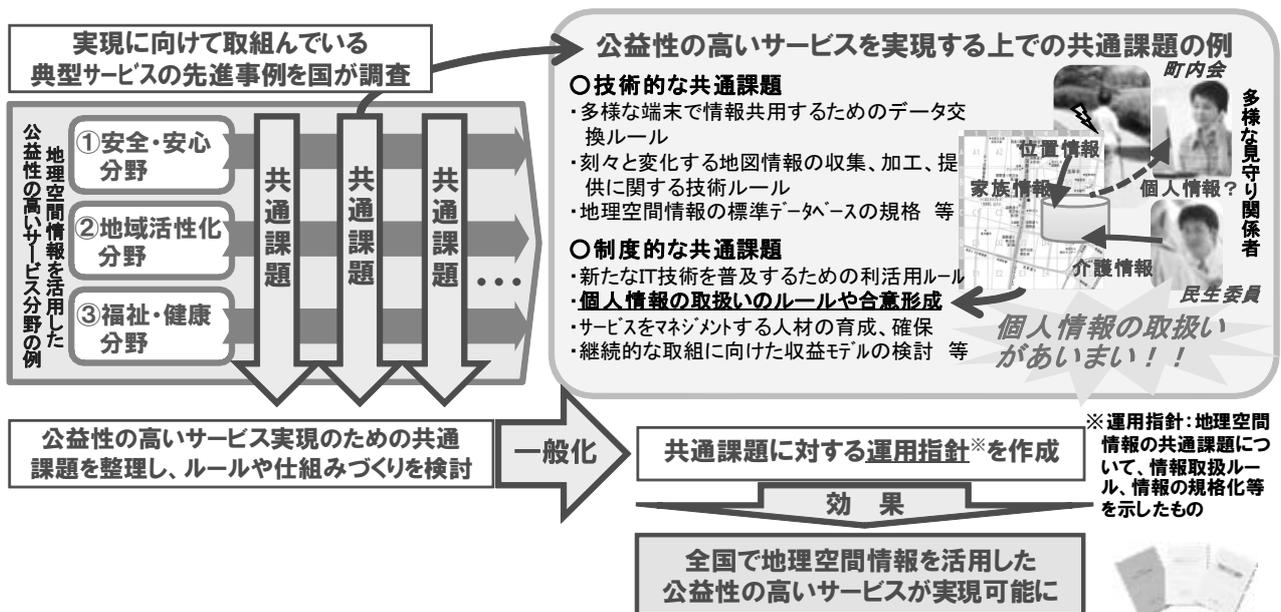
現行の基本計画（平成20年閣議決定）の計画期間が平成23年度までであることから、技術の進歩等の社会経済情勢の変化を踏まえた次期基本計画の策定に向け、計画に盛り込むべき事項に関する調査・検討等を行う。

##### ②地理空間情報の活用推進による新事業の創出・展開

リアルタイムの個人の位置情報や多様な情報端末等を活用した公益性の高いサービスの実現が期待されており、関係者間での円滑な情報共有等のための新たなルールや仕組みづくりの検討を行い、地理空間情報の活用推進による新事業の創出・展開のための環境を整備する。

## 地理空間情報の活用推進による新事業の創出・展開

公益性の高い典型的な複数のサービス分野について、サービスの実現を目指す先進的な取組事例を調査し、新事業を創出・展開していくための地理空間情報の共通的な課題について、ルールや仕組みづくりの検討を行い、運用指針を作成する。



## 4. 災害対策等緊急事業推進費（公共事業関係費）

調整課 梅津（内線29-713）

予算額 27,028百万円（対前年度比 0.90倍）

### 1. 施策の目的

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波・地すべり・崖崩れ等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

### 2. 予算の概要

自然現象による災害を受けた地域において、再度災害防止対策を講じるための「災害対策の部」と、公共交通における重大な事故が発生した箇所等において、事故再発防止対策を講じるための「公共交通安全対策の部」により構成される。いずれも、年度途中で緊急に実施する必要が生じた事業について、各府省からの要望に基づき配分する。

具体的な対象事業の例は以下の通り。

#### ○「災害対策の部」の対象事業の例



洪水による浸水被害が発生



道路で崖崩れが発生

自然災害の被災地域で  
**直ちに再度災害防止の  
ための対策を実施**



直ちに堤防強化を実施し、次期出水期の洪水被害を回避



直ちに法面保護工事を実施し、次期豪雨期までに交通の安全を確保

#### ○「公共交通安全対策の部」の対象事業の例



冠水した道路へ車両が進入する事故が発生

予期せぬ事故の  
発生後、**直ちに事  
故再発防止のた  
めの対策を実施**



直ちに道路情報提供装置を改良（視認性の向上）し、早急に事故の再発を防止